

2019年2月20日

各 位

西武バス株式会社

バス運転士が走行中に携帯端末を操作した事象についてのお詫びとお知らせ

この度、当社高速乗合バスの運転士が、走行中に携帯端末を操作、閲覧した事案が発生いたしました。お客さまをはじめ、関係の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけいたしました事を、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、公共の交通機関を担う事業者として、今般の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、再発防止に向けて全力を挙げて取り組み、信頼回復に努めてまいります。

本件については関係当局への報告は既におこなっており、また本件にともなう事故はございません。

詳細は、下記のとおりです。

記

1. 発生日

2019年2月15日（金）

2. 当該高速乗合バス

東京～富山・高岡・氷見 線

氷見営業所 2月14日（木）21：10発 バスタ新宿 行

3. 当該運転士

当社練馬営業所 男性運転士（社員、43歳、経験年数14年11ヵ月）

4. 内容

（1）2月15日（金）0時23分頃、営業運行で走行中に、携帯端末を操作、閲覧したことを確認いたしました。（約40秒）

（2）2月15日（金）2時24分頃、営業運行で走行中に、携帯端末を操作、閲覧したことを確認いたしました。（約2分間）

5. 判明した経緯

社内調査の過程でドライブレコーダーの映像を確認したところ、上記の事実が判明いたしました。

6. 再発防止策

当社の全運転士に対して、走行中の携帯端末の使用禁止について定められた社内ルールの再徹底及びさらなる実効性のある防止策を策定し、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。また、該当乗務員に対しては社内規定に従って厳正な処分をする予定です。

7. 本件に関するお問合せ

西武バス株式会社 業務管理部 電話（04）2995-8111

以 上